

## 第8回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成18年12月25日(月) 14:00開会 15:15閉会

場 所 青森グランドホテル2階「桃山の間」

出席者(7名) 会長:末永 洋一  
委員:北村真夕美委員 福島 弘芳委員 藤川 幸治委員  
平出 道雄委員 松井 フミ委員 良原 せつ委員

欠席者(3名) 委員:杉澤むつ子委員 辻 琢也委員 前山総一郎委員

説明等のために出席した県職員(6名)

青森県総務部長	海老原 諭
青森県総務部次長	青山 祐治
青森県総務部市町村振興課長	平沢 克俊
青森県総務部市町村振興課課長代理	田澤 俊明
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー	八戸 良城
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹	宮古 暁

会議次第 1 開 会  
2 議 題  
(1) 検討対象市町村(風間浦村・佐井村)の状況について  
(2) その他  
3 閉 会

議事の概要

### 1 開 会

(司会)年末のお忙しい中お集まり下さいまして、ありがとうございます。只今から第8回青森県市町村合併推進審議会を開催いたします。本日は、審議会委員10名のうち、6名の委員の皆様にご出席を頂き、会議が成立していることを報告いたします。尚、北村委員におかれましては、少し遅れるとの連絡をいただいておりますが、北村委員がお見えになりますと、7名の出席ということになります。

ここで、本日配付しております資料を確認させていただきますが、次第のほか、資料1-1、資料1-2、資料1-3となっております。

それでは議題に入りますが、当審議会では、会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事進行は末永会長にお願いします。

## 2 議 題

### (1) 検討対象市町村（風間浦村・佐井村）の状況について

(末永会長) それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。皆様には年末の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは早速議題に入ります。議題1の検討対象市町村の風間浦村と佐井村の状況についてですが、これに関しましては、前回の第7回審議会において、風間浦村と佐井村を今回の第8回審議会で取り上げることとし、会長である私が、これら2村と、その合併の相手になると考えられるむつ市を訪問して、市長と両村長の合併に関する意向を確認してくるようになっていましたので、まずはその結果を報告させていただきます。

訪問日は12月7日と少し遅くなりましたが、私と事務局の市町村振興課八戸グループリーダーと宮古主幹の3人で、風間浦村長、むつ市長、それから佐井村長の順にお会いし、意見交換を行ってきました。

まず風間浦村についてですが、7日の午前中に役場を訪問し、横浜村長にお会いしました。最初に私の方から合併審議会での審議の経過等を説明し、その後合併に関する意見交換を行ないました。横浜村長からは、少子高齢化が進む一方で、歳入の増加も見込めない状況においては、合併というものは、避けて通ることが出来ないと考えていること。合併の組み合わせは、むつ市との合併が唯一の選択肢と考えているが、村議会内には、村単独でやっていくべきだと主張する議員もいること。来年4月に、村長選挙及び議員選挙が行なわれ、議員数が12人から8人に減少することになるが、むつ市との合併に関する本格的な議論は、この選挙後にならざるを得ないと考えていること。そしてむつ市への合併協議の申し入れ等に当たっては、佐井村とも連携して進めていきたいといった御意見をいただきました。

次に、むつ市役所を訪問しました。むつ市ではちょうど12月定例会の会期中でしたが、杉山市長から昼の休憩時間を15分程いただき、お会いすることができました。私から、風間浦村及び佐井村との合併に関する市長の意向をお伺いしたところ、杉山市長からは、両村から正式な要請があれば、両村ともに受け入れる覚悟、つまり合併する覚悟はある、ただし、両村においては、議会や住民の意向も踏まえて足並みを揃えてほしいという考えが示されました。

最後に、佐井村の太田村長とは、村長が上京後の帰路のため都合が良いということで、むつ市内でお会いしました。まず私から太田村長に対して、風間浦村の横浜村長と同様に、審議会の審議経過等を説明し、その後合併に関する意見交換を行いました。太田村長からは、3点程の意向が示されました。一つ目は、北通り3町村の合併協議終了後に、当分の間は村単独でいくということを示しましたが、現実の問題として、合併は避けて通れないと考えている。二つ目として、むつ下北広域と北通り3町村の2つの合併協議がうまくいかなかった経緯を踏まえて、住民や議会の意向を聞きながら、むつ市と合併すべきか、あるいは単独で存続できるかを慎重に検討していきたい。三つ目として、いずれにしても、合併に関する本格的な検討は、来年4月の村議会議員選挙後にならざるを得ないと考えているということでした。

3人の意向は以上のとおりですが、風間浦村及び佐井村共に、未だに合併に関する行政側と議会との考えが一致していないということから、本格的な合併の議論を行うのは、4月の村議会議員選挙後にならざるを得ないという点が、両村長共通の考え方です。また合併の相手となるむつ市の杉山市長としては、正式な要請があれば、両村ともに受け入れる覚悟があるということでした。ただ

し、風間浦村と佐井村では若干ニュアンスが違っており、風間浦村の横浜村長は、むつ市との合併を唯一の選択肢と考え、速やかな合併を望んでいるということを個人的な見解として持っています。一方、佐井村の太田村長はむつ市との合併だけではなく、単独の場合等も含めて、これからも検討していきたいという意向を示しており、この辺で若干の合併に対する取り組み方といたしますか、合併に対するニュアンスの違いがあるようです。なお、この両村長との意見交換において、私の方から、いくつかの点を御提案申し上げました。その第一点は、合併を検討していくに当たっては、我々審議会あるいは事務局が様々な形で支援していくということであり、更にもう一点として、合併に関する意見集約については、住民と議論を深めながら早期に取り組んでいただきたいということも要請してきました。

以上が3市村の訪問結果の概況です。本日は、風間浦村と佐井村の合併の方向性について、委員の皆様方の御意見を伺いたいと存じますが、その前に、事務局からむつ市、風間浦村、そして佐井村に関する生活圏等の概況について、配付資料に基づいて説明をしてもらいます。事務局よろしくお願ひします。

(八戸GL) それでは、資料が3種類ございますが、順次御説明いたします。まず資料1-1、両村の概況についてです。1頁目が、旧法下における合併協議の状況です。最初のむつ下北地域の広域合併の協議経過としては、むつ市と下北郡7町村、それに上北郡の横浜町を含む9市町村をメンバーとする合併研究会が平成14年5月に設置されています。その後、東通村が抜けて、8市町村による任意の合併協議会が平成15年3月に設置され、新市の将来構想が策定されました。続いて平成15年10月に、任意の合併協議会から法定の合併協議会に移行し、9回にわたって合併協議会が開催されています。しかし、大間町議会において、8市町村の合併に関する議案が否決され、大間町が合併協議会から離脱したことから、大間町を除く7市町村により、新たな合併協議会を設置することが合意されたものの、最終的には、その合併協議会の設置議案が、横浜町、風間浦村及び佐井村の3町村議会で否決され、7市町村による合併協議会も設置に至らなかったということです。

それからもう一つが、北通り3町村の合併協議の経過です。北通り3町村においては、住民発議による同一請求がなされ、合併協議会設置の手続きが開始されました。これが平成17年、今年の3月です。と同時に、風間浦村においては、一方で、むつ市との合併協議を目指す住民により合併協議会の設置請求の動きがありました。しかし、その後3町村の住民の代表者から、協議会設置請求書が提出されまして、3町村において合併協議会設置議案が可決されたところです。法定の合併協議会は平成17年6月に設置され、15回にわたって合併協議会が開催されましたが、その後大間町長が、大間町議会の全員協議会において単独でいく旨を表明したことから、それを受けて、議員発議による住民投票条例が可決され、住民投票が行われたところです。この結果は御承知のとおり、3町村の合併に対する反対が多数で、この合併協議も残念な結果に終わりました。

次に、2頁目を御覧ください。昨年12月に両村長に対して実施した意向調査の結果です。両村長ともに、合併は可能な限り速やかに必要ということで、合併の必要性を認識しています。

3番目が、最近の動向ですが、今年の5月に、風間浦村長がむつ市との合併を目指す考えを村議会で表明いたしました。一方、佐井村長は当面単独で行政運営を進めるという考えを示しています。その後、むつ市長が風間浦村長の意向を受けて、風間浦村との18年度内の合併は難しいという認識を示しています。その後、今年の8月に、風間浦村長が村議会に対して市町村合併特別委員会の設置を要請し、議会はこれを受けて、10月に特別委員会を設置しています。以上が最近の動向に

ついてです。

3 頁目は、これまでの合併の状況、次の 4 頁目が人口の動向です。国勢調査結果によると、この 25 年間で、風間浦村で 33.5%、佐井村で 31.9%という急激な減少が進んでいます。これに対して、むつ市が 10.5%の減ということで、3 市村を合計すると 12.8%の減少となります。

それから 5 頁目が将来人口の推計ですが、今後 25 年間で風間浦村、佐井村ともに 30%を越える減少が見込まれます。また、むつ市でも 13%減と、いずれも減少することが予想され、3 市村合計では 14.5%の減となります。これを世代別で見ると、風間浦村、佐井村、むつ市ともに、14 歳以下の人口が大幅に減少し、65 歳以上の人口が増加する少子高齢化がさらに進んでいくという状況です。なお、風間浦村と佐井村においては、生産年齢人口も大きく減少することが見込まれます。

続いて 6 頁を御覧ください。世帯数の推移については、風間浦村、佐井村ともに急激な人口減少ということもありまして、世帯数も減少しています。それから次に、昼夜間人口ですが、風間浦村、佐井村、むつ市共にいずれもやや流出超過となっています。

7 頁が交通の状況です。ここで所要時間について少し補足させていただきますが、風間浦村からむつ市まで国道 279 号で 60 分と記載しているのは、冬期間を想定した時間であり、通常、いわゆる夏場は 45 分程度となりますので、ここの所要時間については 45 分から 60 分ということになるということで御理解願います。一方、佐井村からむつ市までは、国道 279 号と 338 号経由、あるいは国道 338 号から県道川内佐井線と県道長後川内線経由の 2 つのルートがありますが、この県道川内佐井線は冬期間閉鎖していますので、所要時間は速くて 75 分、冬期間であれば 90 分ということで御理解願います。公共交通機関は下北交通のバスが平日 9 往復、日曜祝日 7 往復しています。

8 頁が通勤通学の状況です。風間浦村に住んでいる就業者のうち、村外に働きに出ている方が 27.5%いらっしゃいます。そしてその内訳はむつ市 13.8%、大間町 10.3%、佐井村 1.9%となっています。また、佐井村に住んでいる就業者のうち、村外に働きに行っている方が 14%で、その内訳は大間町 5.2%、むつ市 2%となっています。風間浦村では、むつ市に働きに行っている方の割合が高く、佐井村では、どちらかという大間町に働きに行っている方の割合が高いと言えます。次に通学の状況についてですが、風間浦村に住んでいる通学者のうち他市町村に通学している方が 76%、佐井村における他市町村への通学者が 84.7%となっており、両村ともに大間町の割合が高く、これは大間高校への通学者によるものと思います。

続いて 9 頁は、村外からの通勤通学者の状況ですが、風間浦村に村外から働きに来ている方は 11.4%で、そのうち大間町に住んでいる方が 6%、むつ市に住んでいる方が 4.1%です。同様に、佐井村に村外から働きに来ている方は 8.6%で、そのうち大間町に住んでいる方が 5%、風間浦村に住んでいる方が 1.8%です。また、他市町村から両村に通学している方はいないという状況です。

続いて 10 頁は購買動向です。この数値を見ると、風間浦村においては、8 割がむつ市で買物をしており、次いで大間町が 11.5%という状況です。同じく佐井村においては、むつ市へ 68.4%、大間町へ 10.2%が買物に行っていますが、佐井村の方が、村内で買物をする方の割合が若干高いと言えます。

続いて 12 頁が医療の動向です。風間浦村においては、通院されている方の 57.3%がむつ市の病院や診療所を利用し、次いで大間町が 37.7%となっています。それから入院されている方の 32.2%がむつ市で、他に大間町が 17.6%、青森市が 20.6%を占めています。なお入院先に平川市とあるのは、旧碓ヶ関村の黎明郷リハビリテーション病院という脳卒中の方のリハビリを行っている病院に、3～4 名の方が入院されていたことによるものです。その他約 17%の内訳は、八戸や三沢の

病院です。一方、佐井村においては、通院されている方の 55.6%がむつ市で、42.2%が大間町という状況です。また、入院している方の 44.8%がむつ市、31%が大間町ということで、これはむつ総合病院と大間病院の利用によるものと考えられます。以上が受診動向です。

続いて 13 頁が産業構造の状況です。風間浦村を見ると、第一次産業の割合が 19.9%、第二次産業が 28.8%、第三次産業が 51.4%で、半数以上が第三次産業従事者ですが、主として宿泊業や飲食業の従事者が多いと推察されます。佐井村においては、第一次産業が 19.8%、第二次産業が 38.7%、第三次産業が 41.5%で、第二次産業の割合が若干高くなっていますが、これは建設業従事者が比較的多いという特徴によるものと考えられます。

それから広域行政の状況ですが、消防、ごみ、し尿、それから病院も含めて、これらの事務は下北圏域一体で共同処理が行われています。なお、し尿については、横浜、六ヶ所、野辺地の 3 町村も含めて共同処理が行われているという状況です。以上が資料 1 - 1 についてです。

次に、資料 1 - 2 は 3 市村の基礎データを整理したのですが、詳細な説明は省略させていただきます。まず、1 頁目下の議員の任期を御覧ください。風間浦村と佐井村では平成 19 年 4 月 30 日が任期のため来年 4 月に統一選挙があり、風間浦村と佐井村共に、議員定数が現在の 12 名から 8 名に減ることになります。また、むつ市については、来年 10 月が任期で、議員定数は現在の 62 名から選挙区選挙で 30 名になる見込みです。

2 頁が行政機構と人口の状況です。それから 3 頁目が産業構造と職員の状況です。職員の平均年齢については、風間浦村が若干高いようです。4 頁目の財政の状況については、後程資料 1 - 3 の方で、財政の指標を基にもう少し詳しく説明させていただきます。それから 5 頁目が各種施策の状況と観光物産の状況、6 頁から 7 頁が公共施設の状況、8 頁目が税及び使用料の状況です。

この資料 1 - 2 については、後程詳しく御覧いただきたいと存じます。

続いて資料 1 - 3 の財政状況について、指標を基に若干説明させていただきます。1 頁目が風間浦村の状況です。資料の左上を御覧いただくと、財政力指数が 0.11 となっていますが、この 0.1 というのは、必要な一般財源のうち、税収がどれくらい確保されているかという指標で、0.1 ということは、簡単に言うと財政需要の 1 割を税収で賄っている状況ということになります。その下が経常収支比率で、96%となっています。この数値は 16 年度決算のものですが、17 年度では若干改善され 93%ぐらいに下がっています。それでも類似団体、これは緑色のところになりますが、この類似団体に比べるとまだ高いという状況です。この経常収支比率は、御承知のように、経常的な経費に対して、経常的な一般財源をどれくらい充当しているかということを示す指標ですので、96%ということ、一般財源のほとんどが経常的な経費に充てられているという状況になると考えられます。それから、起債制限比率が 15.9%ということで、これも類似団体より高くなっています。この起債制限比率は 17 年度で 16.7%と若干上がっていますが、風間浦村においては、18 年度をピークに今後下がっていくものと見込まれます。ですから、財政状況については、依然として脆弱であるとは言えるものの、今後の見通しとしては、経常収支比率も起債制限比率もこれ以上更に上がっていく状況にはないと思われれます。

次に、資料の右側が、将来負担の健全度を表す指標です。人口一人当たりの地方債現在高が 123 万円で、類似団体と比較すると低くなっています。それからラスパイレス指数は、類似団体の 91.2%と比べて 94.8%と若干高いものの、定員管理の適正度は、人口千人当たりの職員数では、類似団体より少なく、健全度については、ほぼ類似団体並みの水準を維持していると思います。以上が風間浦村の状況です。

続いて2頁目が、佐井村の状況です。財政力指数は風間浦と同じ0.1ということで、これは類似団体と比較して低いと言えます。経常収支比率は100%を超えており、経常的な経費を経常的な財源で賄えないという状況です。ただし、この16年度というのは、地方交付税の減少率が特に高かったため、その影響が財政指標にもかなり現れています。なお、佐井村の103.8という経常収支比率は、17年度決算では94.9%に下がっています。この経常収支比率についても、今後の見通しとしては、これ以上上がらないよう抑えられていくという状況です。公債費負担の健全度については、起債制限比率15.8%で、類似団体より高くなっています。ただし、16年度以降は下がる見込みになっており、17年度で15%となっています。18年度以降も極力起債の発行を抑え、更に下げたいというのが村の今後の方針です。

次に、将来負担の健全度を見ると、人口一人当たり地方債現在高は127万円で類似団体より低く、給与水準の適性度に関するラスパイレス指数はほぼ類似団体並み、定員管理の適性度に関する人口千人当たりの職員数は類似団体より低いということで、この将来負担の健全度という面では、ほぼ類似団体と同程度の状況を維持していると思います。

それから両村ともに、今後も厳しい状況は続きますが、行財政改革にきちんと取り組んでいけば、何とか収支は保たれるものの、一方で、投資的経費にどの程度の予算を回せるのか、事業をどれくらい実施していくのかという面では、かなり厳しい状況が続くものと見込まれます。

最後に、資料の3頁目がむつ市の状況です。むつ市は、御承知のとおり赤字団体で、平成10年度から赤字がずっと続いている状態です。17年度決算では、24億ほどの累積赤字が見込まれており、これを今後どのように減らしていくかというのが大きな課題です。市としては、少なくとも単年度の赤字を極力避け、単年度収支だけは維持しながら、赤字を少しずつ減らしていくという計画かと思っています。

財政力指数は0.38で、17年度では0.39ですが、平成15年度が0.5ぐらいであったことから、大畑町、川内町、脇野沢村との合併により財政力指数が下がったものと考えられます。それから経常収支比率も16年度は100%を超えています。ただし17年度は97.4%に下がっており、これも今後下げていくというのが市の方針です。起債制限比率は14.6%で16年度が一番高い状況でしたが、17年度以降は下がっていくという状況です。

それから将来負担の健全度については、人口1人当たりの地方債現在高は、一人当たり56万円と類似団体より高く、一方でラスパイレス指数は類似団体より低いという状況です。人口千人当たりの職員数は、合併により旧3町村の職員を抱えており、今後職員数は減少していくことにはなりますが、現在の状況では9.16人ということで、類似団体より若干高いという状況です。

むつ市においては、赤字解消が大きな課題であり、今後の交付税の動向等によっては、大変厳しい状況が続くものと思われます。

簡単ですが、以上が3市村の財政の状況です。

(末永会長) それでは、これから風間浦村と佐井村の合併の方向性等に関しまして、皆様方から御意見をいただきたいと思っております。今日は、最初に私の方から、風間浦村と佐井村の両村長さんの合併に対する御意向を報告させていただき、次に、事務局からこれら2村とむつ市の概況について、基礎データなどの資料に基づき説明してもらいました。

特に事務局の報告からは、風間浦村と佐井村共に、行財政運営については、取り巻く環境が厳しい中において大変な努力をされているものの、非常に厳しい状況にあるというのがわかるかと思

ます。また、むつ市も財政面ではかなり厳しいわけであります。それからもう一つは、風間浦村、佐井村とむつ市、あるいは大間町との関係ということで、生活圈や広域行政等も含めて説明がありました。どこからでも構いませんし、御質問でもよろしいですので、どうぞ、よろしく願います。それでは、平出委員から、口火を切っていただきます。

(平出委員) 会長から、3市村を訪問した際の各首長の意向について話を伺いましたが、大変心強いのは、合併の相手となるむつ市が、風間浦村も佐井村も足並みが揃うならば、共に受け入れますという前向きなスタンスを示しているということです。確かに風間浦村と佐井村では、村長の考えのニュアンスが若干違いますけれども、風間浦村の場合には、来年4月の議員選挙後は、むつ市と合併するという方向で、合併の検討を進めるということです。風間浦村とむつ市の合併というのは、順調に行くのではないかという感触を持ちました。

佐井村の方も、単独で行くという意見も、議員の中にはあるようですけれども、そのような考えの議員が何人位いるのかはよくわかりませんが、議員さん達が果たして本当に今日の参考資料の説明にあるような状況をきちんと理解し、今後の展望を踏まえて発言しているのかという点では大変疑問です。明らかに、佐井村が単独で成り立っていくという状況ではないわけであり、佐井村も、やはりむつ市と合併するという方向で進むと思いますし、そういう方向が望ましいと思いました。

(末永会長) どうぞ御自由に御意見をいただきたいと思いますが、良原委員いかがでしょうか。御質問でも構いませんので。

(良原委員) むつ市長が、風間浦村と佐井村が足並みを揃えてくれれば受け入れますと言っているようですが、それは佐井村の方がもし駄目になれば、やはり合併は難しいということなのでしょう。また、佐井村で、合併に反対する議員の理由は一体何なのでしょう。そして、反対する理由は、このような資料を踏まえて将来を見通した上でのものなのでしょう。その反対する理由に対しては、住民あるいは議員の方々それぞれに時間をかけて理解していただくことも必要ではないかと思えますけれども、いずれにしても合併のメリットとデメリットをきちんと提案して、佐井村の住民の方々や議員の方々に議論していただくための指針をどういう形で県が示せるかということも一つの課題ではないかと思いました。

(末永会長) 若干御質問的なところもありましたので、私がお答えできる範囲内で答えますし、あるいは事務局で補足していただければと思います。まず、むつ市長は、両村と一緒に合併の申し入れを行うというような状況を基本的には望んでいると思いますが、多分一つ一つの場合でも、合併を検討するだろうと思います。ただし、それぞれの村が、要するに、村長、議員、住民間において意思統一を図っていただきたいということを非常に強く望まれているというように思っています。次に、これが平出委員からもありましたが、佐井村の一部議員が合併に反対する理由はいろいろあると思いますが、誤解を招く恐れもあるので、この場では発言を控えさせていただきたいと思います。ただ、大間町との合併が駄目になったことを受けて、とにかく単独で行くというような意向をそのまま持っている方も多いというような事情もあるようにも思います。

客観的に見れば、両村ともに非常に厳しい状況にあるし、むつ市もそうですが、両村とも大変努力していることも良くわかります。ですから、先程少し言いそびれましたが、この両村長との意見

交換の最後に、合併するにしろ合併しないにしろ、町づくり、地域づくり、産業振興といった従来の様々な振興策は引き続き頑張っていたきたいということを伝えました。また、今実際に取り組んでいることや、あるいはこれから進めていく町づくりといったものが、仮に合併した場合には、正にそれぞれの地域が合併後にどのように生きていくかという点で大いに影響してくるわけであり、あるいは、合併しない場合においては、なお一層今からきちんとやっていたいかなければならないということを伝えました。

平出委員と良原委員からは、両村の厳しい状況を本当に客観的にみれば、合併というものも考えられるのではないかなという御意見がありましたが、如何せん、先程、私が報告しましたけれども、村長選、あるいは特に村議選の動向というのが、こういう問題を決定するにはかなり大きく関わってくるということだろうと思います。

次に、松井委員、御質問でも御意見でもよろしいですが、何かありませんでしょうか。

(松井委員) 欠席が多く大変御迷惑をおかけしております。佐井村と風間浦村は合併に向けた動きが見えているようですが、大間町はもう対象外ということになるのでしょうか。

(末永会長) 先程の資料1-1を見ていただければよろしいかと思いますが、1頁目にありますように、北通り3町村の法定の合併協議会の設置後、15回にわたって合併協議が行われ、当審議会も法定の合併協議会が設置されている地域ということを前提として、この3町村が合併するのが望ましいという一定の結論を得、この時も私が会長として、3町村長とお会いして、審議会としての意見を伝え、また、県からも同様の意向を伝えましたが、結果的に、大間町は単独でやっていくということで、3町村の合併協議が破綻したということです。

(松井委員) 将来的にも、ということですか。

(末永会長) 将来的というのは、例えば近い将来というような使われ方をするなど、具体的にいつまでのことを示すのか、実に曖昧な言葉でよくわかりませんが、とりあえず将来的にも、というのが大間町の意向です。

(松井委員) そうですか。ありがとうございました。

(末永会長) 藤川委員いかがでしょうか。何か御意見はありませんか。

(藤川委員) 確かに今、それぞれの委員の方がおっしゃっているとおり、風間浦村も佐井村も人口1万人未満で成り立っていないというのは、そのとおりだろうと思います。ただ両村ともどのような合併によって、そのことが解決するのか、今後村が成り立っていいのか、その答えを見出せていないのではないかと思います。ですから、1万人未満で村として成り立っていないという点は、そのとおりではあるけれども、だからといって合併することがそれに対する答えなのかどうか結論を出せないのだろうと思います。

もう一つは、佐井村について言えば、大間町が間に入りますので、飛び地になることをどう捉えるのかという問題が当然出てくると思います。それから私の実感からいうと、合併した場合の中心

部との距離は、1時間位が一つの目処になるのではないかと思います。佐井村はむつ市の中心部から60キロ位ですので、75分なのか90分なのかよくわかりませんが、大体90分とすると、中心部からちょっと遠いのではないかと感じます。といいますのは、例えば明治の合併の時には、歩いて大体1時間位の距離というふうに言われました。1里位でしょうか。それから昭和の合併の場合には、バスで1時間位の距離というのが概ね合併の範囲と言われていました。平成の合併の場合には、大体車で1時間位が合併する範囲の一つの目処で、それ以上の所もありますが、そういうことからいうと、大体40キロ位の範囲になり、風間浦村は30～35キロ位ですが、佐井村については60キロを越えることとなります。私は佐井の村民ではないので何とも言えませんが、佐井村から見ると相当遠いだろうなという感じがします。例えば、五所川原市の合併の時に、私も五所川原市にいましたけれども、やはり小泊村などは遠いというのが実際問題として出ていました。以上感想です。

(末永会長) 2点ありましたけれども、最後の方のところ、佐井村は必ずしも飛び地ではなくて、むつ市とはくっついているということです。ただし、いわゆる生活圏からすれば大間町を挟むという意味です。ちゃんとむつ市とくっついています。ただし国道279号を使えば、一番これが便利ですが、その場合には60分から70分かかるとということです。また、夏場において、かもしかラインなどの県道等を使えば、更にもう少しは時間短縮が可能となります。例えば、資料1-1の8頁に地図がありますが、佐井村とむつ市は接しており、飛び地ではありません。

それからもう一点、重要な御指摘だったと思いますけれども、両村ともに、合併したとしても、今抱えている様々な問題や矛盾等を解決できないのではないかとということが、合併に対して積極的になれない理由の一つになっているのではないかとこの点については、ある意味では、多分そういうこともあるかとは思いますが。だからむしろ、逆に、この審議会等において、様々なデータ等を挙げながら、合併によって生じるメリット等を明確に示す必要があるということだろうということで、お聞きしておりました。

それでは、次に福島委員いかがでしょうか。

(福島委員) 私自身は選挙を受けている身ですので、つがる市が合併するまでも様々なことがありましたし、合併協議会の時には、良く合併ありきではないというような話も伺いましたけれども、私はある意味では、合併するというのを先に持っていかないと、つがる市の場合も合併が実現しなかったのではないかと考えております。

といいますのは、5町村で合併したわけですが、それぞれに議員がいて、物事を決めるには、あまり表現がよくありませんが、早い話が、好き勝手なことを言わせていけば一生まとまらないということです。

ですから議会には与党もあり、野党もあり、それをある程度まとめなければいけないわけであるし、はっきり言ってきれい事ばかりではない部分もあると思います。それに各町村の財政事情もあります。勿論性格というか気質もあります。そういうことから、両村ともに、今度の4月の議員選挙が終わらなければというのは、その通りだと思います。議員定数がお互いに何名かずつ削減になるようですが、これが決まってからであれば、意外と心機一転ということで合併の土俵に乗るといって、進み方が違ってくるとお思いますので、あくまでも4月以降に進展があるというふうに思います。

(末永会長)先程の藤川委員の御意見は、合併後の効果が見えなければ、なかなか合併というものに踏み込まないのではないかとというようなことでしたが、福島委員からは、そういうことは勿論だけれども、逆に合併というものを先に出すことによって、そこからいろいろなことが考えられていくし、あるいは様々な意見も出てくるという御意見をいただきました。

以前、良原委員から合併のメリットとデメリットの話があった時に、私の方から、メリットは考えるべきだが、デメリットは克服すべき条件であり、考えなくても良いのではないかとすることを、2、3回前の会議の時に申しましたけれども、福島委員も多分そういう御意見であったと思ってお聞きしました。それでは、北村委員、ちょっと遅れていらっしやいましたけれどもお願いします。

(北村委員)遅刻をしまして、申し訳ありません。やはり風間浦村も佐井村も皆さんがおっしゃるように、このままの形で存続することは難しいし、特に現状の住民サービスを続けていけるのかというようなことも懸念されるような状態だと思います。

前回の会議の時も申し述べさせていただきましたが、やはり4月の議会議員の選挙にかかっていると、住民が正しい選択を出来るための情報提供といったものは必要だと思います。例えば東奥日報あたりでも、住民が選択できるような正しい情報をどんどん提供していただければと思います。それと、合併云々や自分の地域が将来も存続していけるかどうかという問題のほかに、この地域の場合は、下北半島全体として、これからの時代をどのように生きていくのか、特に観光資源などを見ても、素晴らしいものを秘めた地域ですから、下北としてそのような観光戦略をどう練って、世界の中で売っていくのかというようなことも地域が一つになって考えていかなければならない時期だと思います。ですから、基盤整備も下北縦貫自動車道であるとか、今はばらばらに求めている実態のようですが、下北は一つというような観点に立つことによって、必要なものもどんどん投入されるのではないかと思いますし、下北の力をひとつに結集するというような観点を、東奥日報の紙面の見出し等にも何か使っていただきたいと思います。

(末永会長)藤川委員がいらっしやいますが、東奥日報と言わずに、マスコミと言った方がよろしいです。マスコミ各社がいらっしやっていますので、よろしくお願いします。今の北村委員の御意見ですが、私も基本的には全くそのとおりだと思います。やはり広域的な形で、観光を含めた様々な地域振興を図っていかなければ、いくら合併したとしても、存続していくことは出来ませんし、先程も申しましたが、合併しない場合には、益々そのようなことを今からでも考えていく必要性があると思います。

以上のとおり、今日御出席の委員の皆さん全員から、御意見をお伺いしましたが、これに関して、特にもう一度御発言をしたいということはありませんでしょうか。実は先程、福島委員、あるいは北村委員が少し触れていらっしやいましたが、私の個人的な考えとしても、佐井村あるいは風間浦村については、本当は大間町という選択肢もある意味では残っているとは思いますが、しかし、その可能性がゼロではないけれども限りなくゼロに近いということでは、むつ市との合併を考えていかなければいけないと思います。

そして勿論その時には、藤川委員がおっしゃられましたように、合併してどういう問題が解決するのかというようなことを、事務局と審議会の方である程度示さなければいけないと思います。しかし、同時に、福島委員が少し触れられましたように、そうは言ってもやはり、それと同時に、合

併というものを考えながら進めていくというのも一つの道ではないかとも思っています。

私が先程、12月7日に3市村を訪問した時の報告として、3人の首長さんの意向を御紹介しましたが、そのようなことからすれば、特にむつ市長がいみじくもおっしゃっているように、やはり両村ともに、実際問題として、基本的には村民あるいは議会等の意向がはっきりした方が良いわけであり、そういった意味においては、佐井村と風間浦村では、まだ村全体の一体化がなされておらず、村長、議会、それから住民も様々な意見があるという状況だろうと思います。従いまして、両村とも4月に議会選挙が行われ、議員定数が現行の12人から8人に減るということですし、風間浦村では村長選挙も一緒に行われますので、合併の本格的な議論は、その新たな議員構成の下で行わざるを得ないというのが実情かと思えます。

ただし、現在においても、両村それぞれの議会では、合併を検討する委員会が設置されており、佐井村の場合はずっと継続的に存続していますし、風間浦村の場合は10月に新設されたところです。今後、新たな議会の下で、それらが更に活性化されて、あるいは住民を巻き込むような形において議論がされていくのではないかと感じています。従いまして、結論的なことを申しますと、現段階においては、当審議会としても、この風間浦村と佐井村については、もうしばらくの間、動向を見るということで、これは少なくとも4月の選挙までという意味ですが、それ以降、もう一度、改めて合併に関する議論をするということにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

それではそのような形において、4月以降改めて合併に関する意向を聴取するなどして再度審議することとしますが、それまでには、両村において様々な地域づくり等の議論も行なわれているでしょうし、あるいは先程も申しましたが、我々の方としても地域づくり等の面でバックアップできるようなことがあれば側面からバックアップしていくということも伝えており、地域づくりを考える中で合併という選択肢も再検討されていくだろうと思われまますので、これらを総合的に勘案しながら、いずれにしても、4月以降、村議会議員選挙が終わった後に、もう一度これらの地域の合併の方向性に関して、審議させていただくということにしたいと思えます。

## (2) その他

(末永会長) それでは今日のもう一つの議題ですが、その他ということで、最初に、事務局から構想対象市町村である平川市と田舎館村、五戸町と新郷村のその後の状況について説明いただきます。

なお、松井委員は途中から委員になられたため、お分かりにならない点があるかと思えますので、私から簡単に経緯を説明しますと、審議会では、最初に、審議対象を3つの場合に分けて審議していくことを決定しました。

まず、一つ目が、法定の合併協議会が設置され、合併が進められている地域を集中的に議論しようということで、これが先程の北通り3町村でした。次に、人口1万人未満の町村を審議しようということで、これまで田舎館村と新郷村の2つを審議してきました。更にもう一つは、飛び地の問題も検討しようということでしたが、そこまではまだ至っていません。

従いまして、現時点においては、平川市と田舎館村、それから五戸町と新郷村の合併に関しては、望ましい組合せであるということを確認し、これを第6回目の審議会でも決定し、これを受けて県がこれらの組合せを構想対象市町村とする合併推進構想を策定したところです。

それでは、事務局から、その後の状況等について説明してください。

(県：八戸GL)平川市と田舎館村、五戸町と新郷村の2つの組み合わせについては、御承知のように、去る10月30日に策定した合併推進構想において、合併新法の期間内で合併を推進することが望ましい地域として位置付けましたが、これらの地域のその後の状況を簡単にお知らせいたします。

まず、平川市と田舎館村については、少し繰り返しになりますが、6月30日に田舎館村が平川市に対して合併協議会の設置を要請し、これを受けて7月20日に平川市が合併協議は時期尚早であるということを回答しています。その後、平川市においては、先般の12月定例会で、ある議員から田舎館村との合併を促進できないかというような一般質問があり、これに対して、市長が、合併の是非を含めて今後議員と共に協議していきたいということを回答され、また、構想において、弘前市を中心とした広域市町村圏を県の将来の望ましい姿の一つとして位置付けたわけですが、市長からは、そのような広域合併の実現についても取り組んでいくべきだという考えが示されたというように伺っております。

一方、田舎館村については、12月定例会において、平川市との合併に関する今後の対応について質問があり、これに対して村長は、当面は平川市の動向を注視していきたいというような回答をされたというように伺っております。

次に五戸町と新郷村の組み合わせの状況ですが、8月8日に新郷村が五戸町に対して合併協議を申し入れしました。それを受けて、五戸町では全員協議会を重ね、去る11月20日に五戸町長が新郷村長を訪問し回答を行っています。その内容は、将来的に新郷村との合併を否定するものではないものの、より一層の相互理解と合併に対する意識の高揚が必要と考える、従って、合併協議の場の設置については、気運の醸成次第としたいというような回答をしています。

一方、新郷村ではこれを受けまして、去る12月5日に、村議会の全員協議会を開催し、今後の対応を協議したようですが、聞くところによりますと、今後とも、村民の理解促進や気運醸成に一層取り組んでいきたいといった方針を確認したようです。

以上簡単ではありますが、構想対象市町村の2つの組み合わせに関する最近の状況です。

(末永会長)只今事務局から平川市と田舎館村、それから五戸町と新郷村に関する最近の状況について説明いただきましたが、何か御質問はありませんでしょうか。委員の皆さん方も報道等で既に御承知のこととは存じますが、残念ながらこれらの地域で、合併協議会等が設置されるという状況には未だ至っていないということです。なかなか難しいですが、少なくとも五戸町と新郷村は、最初は五戸町と倉石村、新郷村の3町村で合併協議を進めていたものが一度破綻したという経緯もありますし、福島委員の御発言ではありませんが、きれい事だけではいけないということも含まれています。また、平川市と田舎館村については、平川市長が言っていますが、ようやく3つの町村が合併し、まだそれほど時間も経っていない中で、再度合併協議を行うというのは大変だということもあり、簡単には進まないということだと思えます。審議会で議論したとおり、田舎館村と新郷村に関しては、やはり平川市、あるいは五戸町との合併というのが基本的には望ましい方向であるという我々の認識は間違いではないと思っておりますが、その後進展していないということです。

皆さんから、他に御質問はありませんか。それでは、そのような状況だということで御理解いただき、事務局の方では、今後も引き続き状況を把握いただくようお願いいたします。

また、風間浦村、あるいは佐井村と同じように、新郷村と田舎館村等に関しても、審議会や事務局に対して合併等に関する何らかの要請等がなされた場合には、積極的に対応していきたいと思しますので、そちらの方についても、それぞれの状況等を把握し、随時審議会にもお知らせいただくよ

うお願いします。

その他の御意見等が特にないようですので、次回以降の審議対象について御意見をいただきたいと思えます。松井委員が途中から委員になられたということで、先程少し説明しましたが、法定の合併協議会が設置されているところ、その次に、人口1万人未満のところということで進めてきましたが、人口1万人未満の町村については、まだ県内に幾つかあります。下北地方はだいぶ終わりましたので、津軽地方ということで、今別町と蓬田村、それから既に3町村で合併しましたが人口が1万人未満ということで外ヶ浜町、この3町村を対象にしてはどうかと思えますがいかがでしょうか。よろしいということであれば、また、例のごとく、私と事務局で、これら3町村の首長さんの意向を確認するために、年明けの1月か2月、多分2月になると思えますが、その頃に、これら3町村を訪問したいと思えますがいかがでしょうか。

それでは次回の審議会では、私が3町村を訪問した結果、すなわち各首長さんの意向と、更に今日事務局から出された資料のように、3町村の財政状況や生活圏等に関する基礎データを中心にしながら、これら3町村の合併の方向性について議論させていただきたいと思えます。

以上で本日の第8回目の会議は終了ということになります。次回の第9回審議会は、平成18年度としては最後になると思えますが、2月に3町村を訪問した後ということで、2月下旬から3月中旬ぐらいに、県議会等の動きも見ながら、あるいは今回のむつ市訪問の際は、市議会の最中で非常に時間が厳しかったということもありましたので、その辺も十分に勘案しながら、まずは3町村を訪問し、それ以降県議会等の状況を見て、第9回の審議会を開催したいと思えますので、よろしくお願いします。最後に、県の方から何かありましたらお願いします。

(県：海老原部長) 本日は、年末のお忙しい中、お集まり頂き、又御審議いただきまして、ありがとうございます。この1年間大変精力的に御審議をいただきましたが、合併というのは、私共も大変難しい課題だと思っております。財政状況をはじめ、あるいは今日の御意見にもありましたが、地域としての観光振興や広域行政の推進などの難しい課題に対応するためにも、市町村の役所、役場が力をつけなければならないし、一方では、国なり県なりが強制するわけにもいかないということもあり、やはり地域の実情を尊重するということが大切になります。そしてこの2つをどう調和させていくかというのは、本当に難しい課題になっています。また、このことは県庁だけがやってもなかなか難しい分野であり、このように県内の有識者の皆さんにお集まりいただき、議論いただいて、又これを公開の場でやることによって、大きくマスコミにも取り上げていただき、その記事を読んだ地域の方や県民の方が、地域づくりや合併のことを考えるということでは、本当に良い機会にもなったと思っております。

今年1年間、大変頻りに会議を開催させていただき、お忙しい皆さんにお集まりいただいたわけですが、合併推進の大きな推進力であると思っております。会長さんにもお忙しい中、市町村長さんに会っていただき、又年明けも忙しい中、東青地区の方を回っていただくことになりましたが、重ねて御礼を申し上げます。

また、皆様のお陰により、青森縣市町村合併推進構想を10月に策定することができました。先程、事務局の方からもその後の状況を報告しましたが、やはり難しい点が多々あります。しかし、簡単なことであれば、ここまで力を入れてやらないわけでありまして、難しいからこそ、じっくりと腰を落つけてやっていくのが大切なことだと思っております。新年度、これから更に推進していくわけですが、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。それから、大事なお体でご

ざいますので、くれぐれも御慈愛いただきたいと思います。以上お礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

### 3 閉 会

(末永会長) 本日は、長時間というよりは、1時間10分で終わりました。最近は会議終了が少し早過ぎるよう感じられるかもしれませんが、次回も多分それほど長くはかからないと思いますが、新年度明け以降は、かなり本格的に、今日藤川委員が言われましたように、合併というものは本当にどういうメリットがあるのか、合併によって何が解決できるのかといったことも考えながら、あるいは、福島委員が言われたように、合併効果などを考えるのと同時並行的に、合併ということを出しながら進めていくというような様々な手法も駆使しながら、検討していく必要があると思っています。

また、やはりこれも何度か申しておりますが、私は、青森県の将来の姿を考えた場合には、現在の40市町村で良いのか大変不安に思います。従いまして、やはり新法の期間内に、更により良い自治体をつくるための一つのオプションとして市町村合併があるわけですので、今回は違いますが、来年度からは、そういうことも踏まえて、もう少し集中的に中身に入った議論をさせていただきたいと思いますのでよろしく願います。

(司会) 以上を持ちまして、第8回青森県市町村合併推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。